

平成27年度第6回花巻市大迫地域協議会

会 議 録

日 時：平成27年12月22日（火）午前9時30分～午前11時57分

場 所：花巻市大迫総合支所 2階大会議室

会議次第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 説明及び審議

- ① 新市建設計画（案）について
- ② 花巻市過疎地位自立促進計画（案）について
- ③ 市町村合併の検証について

4 報告

花巻市立大迫中学校改築に係る実施設計について

大迫多目的広場（旧カントリープラザ跡地）再整備について

5 その他

6 閉 会

出席者

委員15名中13名出席

委員区分	団体及び役職名	委員氏名	住 所	出 欠
(1) 公共的 団体が推薦 する者	花巻農業協同組合 女性部大迫支部長	菊 月 美智子	亀ヶ森	○
	花巻市大迫町森林組合 大迫事業センター フォレストリーダー	小 松 正 幸	内川目	○
	花巻商工会議所大迫支部 会長	山 影 義 一	内川目	○
	花巻市社会福祉協議会 大迫支部 支部長	佐 藤 格	亀ヶ森	欠
	花巻市大迫地域区長会 会長	藤 原 秀 基	内川目	○
	大迫地区コミュニティ 振興会 副会長	村 田 俊 樹	外川目	○
	内川目コミュニティ会議 会長	伊 藤 修 悦	内川目	○
	外川目地区コミュニティ 会議 会長	佐々木 政行	外川目	○
	亀ヶ森地区コミュニティ 会議 会長	高 橋 正 克	亀ヶ森	○
(2) 学識経験を有する者		小 松 健次郎	内川目	○
		浅 沼 雅 代	大 迫	欠
		菅 原 美智子	大 迫	○
		佐々木 一 夫	内川目	○
		松 坂 一 人	外川目	○
		菊 池 忠 久	大 迫	○
(3) 公募による者		なし		—

大迫総合支所

大迫総合支所長	藤 原 宏 康
地域振興課長	小 国 朋 身
市民サービス課長	佐 藤 富次男
地域支援室地域支援監	藤 原 正 己
地域振興課課長補佐（建設担当）	浅 沼 文 博

地域振興課課長補佐（産業担当） 中 村 陽 一
地域振興課課長補佐（地域づくり担当） 高 橋 一 也
地域振興課主任主査兼係長 阿 部 靖
総合政策部長 八重樫 和 彦
総合政策部秘書政策課長 伊 藤 昌 俊
総合政策部秘書政策課課長補佐 似 内 一 弘
総合政策部秘書政策課係長 寺 林 和 弘
教育部教育企画課長 岩 間 裕 子
教育部教育企画課施設管理監 川 村 晃
教育部教育企画課主任主査兼係長 白 藤 清 和

- 1 開 会 （進行） 大迫総合支所地域振興課 課長 小 国 朋 身
会議に先立ち、出席委員の状況について報告
委員 15 名中 13 名の出席で、委員半数以上の出席があるため、開催条件は満たすことを報告。
(花巻市地域自治区設置条例第 9 条第 2 項)
〈 内容については、記載を省略 〉
- 2 会長あいさつ
大迫地域協議会会長 佐々木 一 夫
〈 内容については、記載を省略 〉
- 3 説明及び審議 （進行） 大迫地域協議会会長 佐々木 一 夫
〈 内容については、記載を省略 〉
(会長)
それでは、(1) の新市建設計画 (案) についてのご説明をお願いいたします。
(八重樫総合政策部長)
新市建設計画 (案) の概要について説明。
〈 説明内容については、記載を省略 〉
(伊藤秘書政策課長)
新市建設計画 (案) について説明。
〈 説明内容については、記載を省略 〉
(会長)
ただいまの説明が終わりましたので、ご意見、ご質問等をお願いします。
(菊池委員)
中身の問題ではないのですが、議会に提案すると思いますので気が付いた部分を述べます。
本編の方では施策のところには表題の主な施策というところは無いのだけれども、新旧対照表の方にはあります。この文言を入れた方が良いのかどうかということです。12 ページの新旧対照表を見ますと、表の上に「主な施策」という文言が入っていますが本編の方には入れていないけどそれで良いのかということと、新旧対照表の 18 ページの左側、35 項の主な施策のところには (略) と入っています。別に略していないのに入っているけど、そのところについて、ミスであれば直した方が良いのではないかと、気が付いたことです。
(会長)
具体的な中身に入っていきます。今の質問に対する答弁をお願いします。
(伊藤秘書政策課長)

これは平成17年2月に地方合併協議会が作成した新市建設計画ですが、これは業者に頼んで製本したものなのですが、表の上には「主な施策」と書いてございます。ですので、新旧対照表の方が正しいです。計画案の表の上には、次回以降は一つ一つ「主な施策」と付けさせていただきます。

もう一つの新旧対照表の見せ方につきましては、市の法規文書担当と相談しながら考えていきたいと思っております。

(八重樫総合政策部長)

補足します。今回お示しした計画案の中にあります各施策の表については事業名が入っていますけれども、あくまで主な施策ということでありまして。これで全てということではなくて、主なものを抜き出したものですので、今、課長が申しましたとおり、頭に「主な施策」と入れるべきところに入っていなかったもので、それについては訂正をしていきたいと思っております。

(松坂委員)

質問というより意見だと思っておりますが、35ページの計画の推進に当たってということで、「簡素で効率的な行財政運営の推進に取り組みます。」とあります。これは当たり前のことなのですが、ただ、これに沿って、例えば1市3町の中には4つの中心市街地がありそれぞれ活性化しようということで頑張っている分けですが、例えば商工会議所の会議では合併したのだから一つになれば、東和、大迫、石鳥谷の事業所を将来的にはなくしようという考え方があるそうです。その根拠はこれと全く同じで、効率的な職員は何人というような数字を表されたことがあったのですが、大迫の商工会議所は一人で良いですねと確認されたことがあります。私達は全く聞きたくない話だったのですが、それが行政でも見られるような気がします。総合支所の人数はドンと減ってしまいました。何をやるにも本庁に伺いを立てなければならない。総合支所長の権限強化だったり、決裁権の大幅な拡大だったりということは聞いておりましたが、それもそんなに大した部分ではないということで、我々この地域にいるものとして行政が遠くなってしまったと感じております。その根本が効率的な行政運営というようになってしまっています。これに全部集約されてしまうような気がします。

今、奥州市が非常に問題になって議会で否決された案件もあります。その一つがこれであり、各地域をもっと大事にしましょうという部分が一極集中にしようという考え方の案を出したところ否決されたということです。国でも地方へ省庁を移したり、中央にある企業の本社を地方に移したりして地方を再生しましょうというような部分、これは非常に難しい状態であるようですが、そういった地方創生をしようという中で花巻市は一極集中にしようとしているのかなというような疑問を持ちます。この辺は私たちが非常に関心のあるところです。あまり大きな声で言えない部分は、大迫の人口も減ってきているということ、思っていた以上のスピードで減ってきたということがあります。言いにくいのですが、対処療法ではなくて基本的な解決方法は何かと言われましたので農林業振興だという話をしました。それで人口を増やすことですという話をしました。市長は、人口減に抗うと言っています。抗うという部分は対処療法だと思います。増やさなければならぬのだろうと思います。いずれ、地域が衰退する一つの原因は中央集権だと思っておりますので、その辺についても実施計画になった時でも良いですから、お力添えをいただきたいと思っております。

それから、質問ですが、合併する前に県の重度心身障がい者及び寡婦の補助金の補助率を3パーセント下げるという条例が出て、各市町村がその条例の見直しを行ったということがあります。大迫町議会で私は反対しましたが、否決されました。それで、その後3パーセント減らしたままで合併してしまったのか、或いは合併してからその3パーセント分を市に元に戻した

のかという部分をお伺いしたかったということです。

(八重樫総合政策部長)

前段の部分ですが、確かに今回お示しした新市建設計画の35ページに、「簡素で効率的な行財政運営の推進に取り組みます。」と、合併時に作った文言そのままの掲載になってございます。これはご案内のとおり合併のメリットの一つは、簡素で効率的な行政体を一つにすることによって、例えば今まで1市3町にあった企画部門とか財政担当部門というところを集約できるという発想から取り組んできて、当時1,200人いた職員も現在は930人というところで、徐々に職員数も減ってきたということでございます。ご指摘がありましたように、各総合支所管内の職員数についても支所だけでなく支所管内を含めても合併した当時の大迫町役場の職員に比べれば6割とか5割近く減ってきているというのは職員数の数からいって明らかな状況です。それを懸念されてのお話だと思いますが、現在、上田市政においては人口減に抗うということもありますし、総合支所の強化ということで、例えば企画部門が無かった部分について、今年度の4月から総合支所には産業担当の課長補佐を配置するようにして、所謂地域振興課における企画部門の充実ということで、僅かではありますがそういった取り組みをやらせていただいているところでございます。組織上の職員の人数についても、今、930人ありますが、これ以上減らすというのは難しいと考えております。特に、今、権限委譲とかで国、県の仕事を市で行っている業務もございます。そういったようなことも捉えますと、どこの部署においても職員が足りないという状況が各所に見られるということから、これ以上減らすということは難しいと考えており、従いまして退職する職員をどの程度補充していくか、それから現在は任期付き職員として、特にプロジェクトとして短期間で行うような場合には3年なら3年の任期付き職員を雇うといった制度も新たにできておりますので、そういったものを組み合わせながら将来に影響のないような範囲で職員については維持、補員していく必要があるだろうと考えて取り組んでおります。総合支所の事務においても、より身近な窓口として、支所で用が足りないから本庁に行きなさいということが一切無いように、本庁と各支所で事務の連携・協議といいますか打ち合わせをしながら困った事案があつたらそれに対応するような情報共有をしながら取り組んでいくこととしておりますので、何か不都合があれば総合支所の方に具体にお話をさせていただければと思います。考え方とすれば、簡素で効率的な行財政運営というのは、これは行政としての使命だと思います。少ない税金で、皆さんからいただくお金で最大限の効果のある行政をすることというのは当然のことでもありますので、こういった書き方については改めなければならないということではないと思いますけれども、ただ運用としては今、松坂委員からお話がありましたように支所の管内の皆さんの意見を十分反映できるような心配を掛けないような取り組みをしていく必要があるだろうと思っております。

貴重なご提言をいただいたものと思っております。いずれ、地方創生の中でも国から地方へということが明らかとなっておりますので、私達の市内においても本庁から支所へといいますか、中心部だけではなくて周辺部をしっかりと対応できるような組織体制であれ施策であれということで進めていかなければならないと思っております。

それから、2点目の障がい者の関係ですけれども、答えを持ち合わせておりませんでしたので、後で具体にお話を聞きましてお答えをさせていただきたいと思っております。

(山影委員)

本文の21ページの情報通信環境整備の活用のところですが、テレビ難視聴地域とか携帯電話の不感地域の解消に努めるとありますが、90数パーセントは間に合っているのではないかと思います。今、私が言いたいのはこれから人工衛星の時代でどんどん衛星が上がって

恐らくテレビは有線を使わなくても見ることが出来る時代がすぐ来るのではないかと思います。市内には100近いテレビ難視聴で作った有線の組合があると思いますが、そのテレビ組合で撤去する費用をみるということは大変な事だと思います。私の所は200世帯の組合ですが、9キロ程度の線があり、撤去するとなると1千万円かかると言われていています。老朽化もするし、いつかは撤去か更新をしなければならない時期が来るわけなのです。やがて撤去するか大規模な更新をする時には何とか国の方でも援助してほしいし、その際は県費も市費も出すといったようなことを今から準備しておかないと大変な時期が来るのではないかと思います。撤去か更新なので前向きな投資ではない訳ですけれども、いずれこの組合でも困ることだと思います。平場の方は割と意識がないかもしれませんが、テレビ難視聴で作ってもらった、所謂有線のテレビ組合、大迫でも10箇所以上ありますし、市内全域をみるとの大瀬川地区とか田瀬地区とか色々ありますし、うちの組合だけのことではなく、それら全部のことを言っております。

それで、撤去する時は撤去することなのだけれども、大規模な更新をしなければならないといった時は、上限を定めてこれくらいは市でお手伝いをするといった辺りを今からルール作り覚悟というか準備をしていただいた方が良いのではないかと思います。

質問とかではなくて、将来に向けた要望です。

まだうちの組合ではそこまでは傷んでいませんが、あと少しで15年になりあと5、6年するとどこかの線が破断して更新しなければならないかもしれません。今のところは30万円かけて点検をしてもらい組合の積立で支払っています。大規模改修が必要な時とか、やがて撤去しなければならない時の費用については、何とか公でお願いしていただけるような御配慮をお願いいたします。答弁は要りません。ただ、現実の問題としてそういったことがあると思っております。

(八重樫総合政策部長)

御意見ということでございましたが、現在の状況だけお話させていただきます。

テレビ難視聴対策につきましては、確か市内に50か60の組合があったと思います。地上デジタル放送に移行する時にどうしても対策が必要だということで、今まで無かった組合を新たに作ったところもありまして、今は市内どこでもテレビを見ることが出来る、地上デジタル放送が受信できる状況になっております。

山影委員から御指摘がありましたように、将来に向けてはその設備更新の時期が到来する組合も中にはございます。先般、大迫の市政懇談会でも更新するのに大変なお金がかかるので何とかならないかという御提言もございました。市といたしましても、国の施策で地上デジタル化を行った時は国費も入り県が上乘せし市も出して、或いは地域負担もあってやってきたところでございましたので、それを更新する際も同じように国或いは県の支援も必要だということで要望はしております。ですが、なかなかはいとは言ってくれないような状況です。しかしながら、更新或いは遠い将来に向けては完全に衛星放送化になれば地上放送の中継ケーブルとか柱とかは不用となるので撤去ということも考えなければいけないのだろうと思います。国、県の方に話をしますと、立ち上げる時には支援をするという約束だったと、更新の時は組合毎に毎月積み立てをして対応するように言ったはずだと言われます。ただ、経済的にも負担というのは大変な状況ですので、その辺については引き続き要望させていただき、市もそれなりの支援を考えていかなければならないと思います。従いまして、今回の新市建設計画に文言を削らずに残しておいて、この情報通信、特にテレビ難視聴対策を残しておくということは、将来に向けてそういう対策が必要になった時に、10年以内の対策であれば合併特例債も何らかの

活用の仕方ができないかということもあって可能性のあるものは残したままにしておきたいということで、手をかけないでおりましたので、御要望として本日お聞きしましたし、この新市建設計画の中にもそういった位置付けになっているということを御理解いただきたいと思っております。

(松坂委員)

山影委員の言うとおおり、全く大賛成であります。

その関連ですが、旭町には市営住宅が51件あります。この間、地上デジタル放送にする時に、各戸から2万円ずつ集めて更新しました。その際、行政の課長にお話ししていたのですが、市営住宅は市で出すべきだと思って話をしました。ところが、そういった前例が無いという部分、月に百円とか2百円を徴収したらという話をしたらそういうことは出来かねるということで、個人負担にしてしまいました。ですが、次に入居された方の負担はゼロ、負担が無いということです。それで不都合が生じませんかと聞いたらそれしか仕方がないと言われました。これはちょっと違うのではないかというような気がしております。市営住宅の場合は市で負担して良いのではないかと考えております。

それで、先程の山影委員からあったとおおり、更新する時にそれも含めて市営住宅の対応をどうしたらよいのかということで考えあぐねています。

(八重樫総合政策部長)

いずれ、市営住宅は入居者が将来に渡ってずっと部屋を借りるというものではなくて、そこに入居する方がテレビを御覧になるかならないかということもあるのだらうと思っております。まず、ほとんどの方は御覧になるとは思います。事業化、地上デジタル化する際に、どのような負担の考え方をしたかはわかりませんが、今のお話によりますと確かに入居する方が変われば、変わった方は変わる前の方が設備を残していくとそのまま使えて自己負担が無くなるということがあったということのようです。それをどのように考えているかということについて、真っ直ぐなお答えはできませんが、多分、地上デジタル化するための国なり県の支援というのは、協調組合であれば協調組合に対して支援して、それは受益者が組合員ということだったと思います。市営住宅の場合は確におっしゃるとおり市でテレビ受信施設まで設けた住宅にするのかどうかということだったと思うので、どのような経緯でそうなったのかわからないので、これについては答えを保留させていただきたいと思っております。

(松坂委員)

行政で調べたそうです。市営住宅でも映るところと映らないところがあったそうです。

アンテナを付けたり工事をしたりすると3万円とか5万円かかるところを共同アンテナだと10年くらいの維持管理も含めて2万円ですという話を納得してもらいました。ただ、自前で付けたから要りませんという所もありましたが、そこも線は繋がっています。撤去する分の費用がかかるのでそのままにしているということでした。

山影委員のところでも実施していると思いますが、雷が非常に危険ですので保険を毎月9万円くらいずつ支払っています。先程おっしゃった撤去という部分までは考えていませんでしたが、そうなる恐ろしい話だと思って伺っておりました。

善処について、よろしくお願ひします。

(藤原委員)

21ページの9行目ですが、「子供の障害者」のところの「害」をひらがなに、それから都市再生協議会というのが建設部で作って色々な整備を行っているのですが、そちらの協議会の方とはどの程度の摺り合わせになっているのかということについてです。都市再生の方で

は花巻駅から上町辺りのまちの中心の限られた中の整備ということみたいで、そこに計画を盛り込むべきかどうかということ協議しているみたいで、その中には新花巻の新幹線駅の計画が全然入っていないみたいで、できれば都市再生をするのであれば、新花巻駅の周辺の開発も見てもいいと思います。法律的には該当しないということみたいですが、新しい計画の中で新幹線駅の開発についてどの程度取り込んでいるか聞きたいです。というのは、新幹線駅ができて大分時間が経っているのですが、大迫に来る観光客だけではないと思いますが、あそこに降りて大迫に行くにも東和に行くにもどこに行くにも不便さがあるということです。新花巻駅に降り立ったお客さんから、花巻に来たら周りに何もなくて用を足すには駅前には何もなくて遠くの方に行かなければならないというのは寂しいという声があると聞いたりするのですが、その辺について方針、計画との関連をお伺いしたいです。

(八重樫総合政策部長)

都市再生についての施策がこの見直し案にどのように盛り込まれているかというお話と承りました。建設部の立地適正化計画、それぞれの地域協議会、市民説明会をしながら進めております構想につきましては、一定の条件がありまして、JRの鉄道駅を中心に半径1平方キロ、1時間に3本以上の列車が停まる駅、それからバス停についても1時間に3便停まるバス停から0.5キロの周囲でということ括るものですから、どうしても花巻駅を中心とした、或いは上町のバス停を中心とした一定のエリアということになってしまいましたので、今回の立地適正化計画の中では、見直しを重点化する区域に新花巻駅周辺というのは入っていない状況であります。しかしながら、立地適正化計画は花巻の中心部だけではなくて1市3町、所謂、大迫地域、石鳥谷地域、東和地域についても中心部をその計画の構想の中に入れていくということでございますので、それはそれで取り組んでいくということでございます。新市建設計画の中の新花巻駅周辺の部分については、文言では特化してその場所のことを言っているような記載はありません。ありませんが、考え方として生活基盤、生活環境の整備向上ですとか、道路交通体系の整備充実という中で読み込めるということもありますし、23ページの一覧表の中に都市施設機能改善事業というものがありますが、これが所謂新花巻駅周辺の駐車場の一部を舗装して利用客の便宜を向上しております。と申しますのは、新花巻駅の利用ですが、現在は市民の方の利用が一番多いのですが、周辺の紫波町、矢巾町、或いは沿岸部の釜石市はもとより宮古市からの利用も増えている状況ですので、今要望されているのは更に駐車場部分とか、無料の駐車場をもっと増やしてほしいという要望もございます。そういったものにもらんで都市施設機能改善ということで、これは新花巻駅を想定して事業を盛り込んだところでございますが、今委員がお話された様な新花巻駅前のことも含めて、将来、具体になってきた場合に、必要な整備に合併特例債も考える必要があるとすれば入れておく必要があるということで入れたものでございます。そのように御理解をいただきたいと思っております。

(菊池委員)

合併特例債160億円ということで、金額的には半分なのですが、大迫分というのはどのくらい分かりますか。

(八重樫総合政策部長)

160億円と申しました平成27年度末の見込みですが、完全に大迫分という分け方はしていません。市全体のための借金をしている様な施設もありますので、属地で分けているというものではありません。

(菊池委員)

事業費ベースで何割くらいかというのは押さえておりませんか。

(八重樫総合政策部長)

ここには終わったものも、未だ手をかけていないものも載っています。なので、事業の本数で地域別というものは、今持ってきていませんでした。ただ、難しいのはお金にしても地区についてもそうなのですが、道路などは一本一本出ていますし、道路を束ねて行っているものもありますので、一概に進行率とか着手率というのは出しにくい状況がありまして、地区別といわれると難しいというのが一つ、それから合併当初は、(2)で説明させていただく過疎計画に基づく過疎債という過疎地域における制度が別にあります、そちらの方が有利なのです。合併特例債だと95パーセントしか借りることができないけれども、過疎債は事業費の100パーセントを借り入れすることができます。交付税でバックされるのはどちらも70パーセントですから、いっぱい借りることができる方が得な訳です。ですから、過疎債を使った方が得だということもあって、例えば、現在着手する大迫中学校、当初は過疎法における対策というのはもう打ち切られますと、合併して新市になると過疎制度は無くなるということだったのですが、実は延長となって今に至っています。ですから、新市建設計画を作る時には全て合併特例債を見込んでの計画になっていましたけれども、実際は有利な方を使った方が良いということで、過疎債を入れております。例えば、大迫交流活性化センターなども合併特例債ではなくて過疎債を使って、財源振り替えをしているという状況もありますので、一概に大迫の分が少なくて花巻の分はいっぱい実施しているというような状況にはならない状況であります。

(会長)

他にご質問等無ければ次に移りたいと思います。

(2)に入る前に休憩します。

10時再開とします。

(会長)

再開します。

次に、花巻市過疎地域自立促進計画(案)について説明をお願いします。

(八重樫総合政策部長)

花巻市過疎地域自立促進計画(案)の概要について説明。

〈説明内容については、記載を省略〉

(伊藤秘書政策課長)

花巻市過疎地域自立促進計画(案)について説明。

〈説明内容については、記載を省略〉

(会長)

特に大迫関係について注目をいただきたいと思います。

ご意見、ご質問等をお願いします。

(藤原委員)

29ページの橋梁、市道田面木線の稲荷橋整備事業調査設計とありますが、この稲荷橋は相当脆くなっていてトラック等が走れない、規制されている橋です。通れないということで、色々な不便がありますが、過疎債5年間のうちに調査設計だけではなくて、早めに建設するべきではないかと思えます。10年以上も前からの課題になっております。従って、過疎債あと5年間の中でぜひ調査設計、翌年は即実施というような形で整備をしていただきたい。そうする必要があるのではないかと思えます。

(藤原総合支所長)

要望として伺いました。

いずれ、稲荷橋については委員がおっしゃったとおり非常に老朽化しているのを承知しております。5年間のうちにということではありますが、即着工もできるようなという要望として承ります。その前に、調査設計等もあると思いますが、ずっと伸びてきたということで、まず着手するということで要望として承ります。

(会長)

大体、盛り込まれているような感じですので、更に問題等があった場合には振興センター等を通して市に挙げていくということで進めたいと思います。

この部分は大変重要です。時間的には短いわけですが、議論を尽くしたことといたしたいと思います。

(八重樫総合政策部長)

先ほど、(1)の新市建設計画で菊池委員からご質問がありました合併特例債の発行額を地域別に分からないかということでしたけれども、160億円程の決算見込みになるというお話をしました。その内訳でございますが、花巻地域が70億7,600万円、大迫地域が6億7,700万円、石鳥谷地域が26億3,300万円、東和地域が36億9,800万円であります。それから、地域とは別に、基金積み立てをしている部分がありまして、19億円については基金に積んでいるということでございます。19億円分の借金をして、後年度に使っていきえるようにまちづくり基金に積んでいるということで、併せて160億円あるということです。

(会長)

大迫地域には、6億7,700万円が合併特例債として発行される見込みということであります。

(八重樫総合政策部長)

大迫地域の分がちょっと少ないと思われたかもしれませんが、例えば当初計画していました中学校はずっとスライドして今ようやくこのような時期になりました。それから、大迫地域においては過疎債に振り替えて発行したという関係でちょっと少なくなっているという状況でございます。

(会長)

以上で(2)を終了します。

4 報告 (進行) 大迫地域協議会会長 佐々木 一 夫

(会長)

(3)の前に、花巻市立大迫中学校改築に係る実施設計についての報告を先に行います。

説明をお願いします。

(岩間教育企画課長)

花巻市立大迫中学校改築に係る実施設計の概要について説明。

〈説明内容については、記載を省略〉

(白藤教育企画課主任主査兼係長)

花巻市立大迫中学校改築に係る実施設計について説明。

〈説明内容については、記載を省略〉

(会長)

昨日の促進協議会で意見或いは要望として出された分、主な部分についての報告をお願いいたします。

(岩間教育企画課長)

それでは、昨日の促進協議会で出された意見について、まとめて御報告させていただきます。

初めに校舎全体の部分につきましては、非常口の場所を確認したいという御質問がございまして、図面上で黒い三角が付いてある部分が外へ出ることができる部分になっているという説明をさせていただきました。

それから、バリアフリーへの対応ということで校舎内にエレベーターがあるけれどもそこへの接続がうまく分からないという御質問がございまして、昇降口からスロープで校舎の2階に真っ直ぐ接続する様な形になりますので、普通教室等へは昇降口からはスロープで、そこから1階への移動についてはエレベーターを使っていただくという様なことでバリアフリー化を図っておりますということを御説明しております。

それから、トイレにつきましての御質問がございまして、トイレの数が十分間に合うのかという様な御質問をいただいておりますが、これにつきましては建築基準の標準で設置しておりますので十分間に合う数であると認識しております。トイレについては全て洋式で整備するという事も御説明申し上げたところでございます。

それから、体育館についての御質問がございました。まず、一般開放をどのようにするのかということで、これにつきましては体育館の図面が資料として添付されておりますが、体育館専用の玄関を設けておりましてこちらの方から出入りすることが可能な様になっておりますし、体育館専用のトイレも整備しているということで御説明を申し上げます。体育館のアリーナ部分ですけれども、メインバスケットコート、それからサブバスケットコート、このようにバスケットコートがいっぱいほしいのかという御質問がありましたが、これにつきましては校長先生の方からも教育課程上望ましい姿であるとの御説明をいただいたところでございます。

それから、グラウンドにつきまして何点か御質問がございました。一つは、100メートルのラインとか200メートルトラックが斜めになっている分について、どうも違和感があるということでの御意見がございましたけれども、面積の関係がございまして、この点についてはこのような設置で御理解をいただきたいということで説明をさせていただきました。それから、観覧席の部分について、前に防球ネットがあるのでこれが見学するという点で邪魔にならないのかという御意見がありましたので、これについては安全面を第一に考えるとどうしても防球ネットがここに必要だということになるのですが、一応、検討させていただきたいということで御説明をさせていただいたところでございます。運動会の時とかにも防球ネットが邪魔になったりするのではないのかという御意見もありましたので、これについては先程と同様に検討をさせていただくということで御解答申し上げたところでございます。

以上、昨日の質疑の内容でございます。

(伊藤委員)

6月の地域協議会の際の課長からの説明では、テニスコートについては状況を見ながらということで、直ぐに整備するというものではなかったのですが、そのあとの会議、日は記憶していませんでしたが、その会議で教育長がテニスコートは作りますと発言したことがあったのですが、その辺のところはどうなっているのでしょうか。

(岩間教育企画課長)

テニスコートにつきましては、これも昨日の促進協議会で校長先生から皆さんにお願いですということでお話がありました。生徒数が減っていくということで現在ある運動部の数をこのまま維持できるのかどうか学校でも未だ判断がつかないということで、PTAの皆さんから今後運動部をどういうふうにしていけば良いのかという御意見を聞いた上で学校として最終的にテニスコートを作るかどうかを判断したいというようなことでしたので、この件は未だ確

定していないという状況でございます。実施設計が3月いっぱいですので、少なくとも1月、2月のうちには結論を出していただくということで進んでおります。

(会長)

平成30年には、100人を割るという生徒数になる訳でして、従ってクラブの再編が必要になってくるだろうという部分が底辺にありましたので、大変寂しくなるのですがその様な状況になります。

それ以外になれば、地域協議会では今回が最後という訳ではありませんが、今後の改築協議会についてどのような形で進むかといった今後のことについてお話がありましたらお願いします。

(岩間教育企画課長)

それでは、今後の改築促進居議会の開催予定についてでございますけれども、次は2月上旬から中旬にかけて最終的な案の形としてお示しをいたしまして御意見をいただきたいと考えております。その際には、現在、小中学校課が中心となりまして各学校ですとか地域の方への説明を進めている給食関係についても併せて御提示させていただきたいと考えているところでございます。

(会長)

2月頃には、給食センターまで含めた形で提案し了解を得たいという計画であるという見通しまで提案されました。

(3)の市町村合併検証の検証についてに移ります。

説明をお願いします。

(小国地域振興課長)

〈説明内容については、記載を省略〉

(会長)

では、合併検証に係る集約については、未提出の方々がありますので付け足したりなどしながら最終のまとめをしていきたいということのようですのでよろしく願いいたします。

次に、報告の2件目、大迫多目的広場再整備についての説明をお願いします。

(中村地域振興課長補佐)

大迫多目的広場(旧カントリープラザ跡地)再整備について説明。

〈説明内容については、記載を省略〉

(会長)

完成の時期は、平成28年のワインまつりの前ということでございます。

それでは、今の報告を可とするということで進めたいと思います。

5 その他 (進行) 大迫地域協議会会長 佐々木 一 夫

(会長)

その他について、ありましたらお願いします。

(伊藤委員)

コミュニティ会議の関係ですが、指定管理について新たに許可をいただいたのですが、具体的にどういった形にすれば良いのかということです。体育館について具体的にどうやっていくかということと、前から話をしておりますゲートボール場について今のままで指定管理することになるのかどうかについてももう少し詰めていきたいです。その辺のところ、今後の流れについてどうなるのかを教えてくださいたいです。

(藤原地域支援監)

委員からお話がありました部分につきましては、平成28年度から4つのコミュニティ会議の方に、振興センターについては今までの5年間に引き続きまして再び5年間お願いしたいということで御相談をしていたところでございますし、大迫地域を除く3つのコミュニティ会議におきましては近隣施設の管理について、只今委員からお話がありましたのは、内川目地域の労働安全衛生推進施設とゲートボールという部分でございます。特に体育館、労働安全衛生推進施設は森林組合の方に一部業務委託という形でしたが、それらの部分につきましては指定管理の中で森林組合との関係の部分についても調整をするということですが、その部分は今お話がありましたように事務局長と詰めて参りたいと思います。これは亀ヶ森地域も外川目地域も同様という形で行って参りたいと思っております。また、ゲートボール場の施設整備につきましては、実はそれぞれの施設につきましては建築後30年を超えている施設が多いところでございますので、その部分も含めまして適切な維持管理、万全を期することができれば一番良い訳ですけれども、その中でも建物の使い方の部分で優先して修繕していかねばならない部分については進めて参りたいと思いますのでよろしくお願いたします。

あと、具体的な4月からの対応の部分につきましては、事務局との会議等の中で個別に打ち合わせをさせていただきたいと思っております。

何卒御協力をお願いいたします。

(会長)

後で、具体的に、個別に対応をしていただくということでお願いいたします。

(藤原総合支所長)

その他ということで報告させていただきます。

先程の過疎計画の具体的な事業の中にもありましたが、来年、全国神楽大会を開催するという運びになりまして、11月にこの神楽大会の実行委員会を発足してございます。実行委員会会長は上田市長ということで組織立てをして来年の開催に向けているということでございます。具体的には、来年の9月3日、4日の2日間に渡って、会場はこれまで2回全国大会を行ってきた愛宕山公園の広場でということで、過去2回と同様の規模を想定しての開催を目指すということでございます。12月議会では既に開催に向かっての補正予算をいただいております。中身は来年早々にポスターとかチラシを作って全国に発信していくという様なことも取り組みながら、来年度の神楽大会成功に向けて取り組むということでございますので、ご報告させていただきます。

(藤原委員)

招聘団体ですが、どこの神楽団体が来るのか、具体的な団体はいつ頃決まるのかについて知りたいです。

(藤原地域支援)

全国神楽大会につきましては、総合支所の地域支援室と教育部の文化財課と一緒にあって事務局を担当するということになっております。

委員からお話がありました部分については、今度で3回目になりますが、招聘団体につきましては原案としては持っておりますけれども、先程総合支所長から実行委員会を既に立ち上げているということでありましたが年明けに実行委員会にこの方々をとお呼びすると、今は内諾の段階ですが1月中に実行委員会で確定するというスケジュールで行きたいと思っております。

なお、実行委員会の副委員長には大償神楽の保存会長さんということで役員として御参画していただいておりますので、御意見をいただきながら進めて参りたいと思っております。

以上でございます。

(会長)

1月中には決まるということでございます。

以上でその他を終わります。

6 閉会（小国地域振興課長）